

目次

*会員に送付しているペーパー版の「学会ニュース」とは、内容が一部異なります

2009 年度日本女性学会大会プログラム……………	1	研究会報告……………	8
大会事務局から……………	2	会員による研究会のご案内……………	8
日本女性学会設立30周年記念特別企画		会員の著作紹介……………	8
趣旨説明……………	2	会員主催の研究会募集のお知らせ……………	9
発題者から……………	2	お知らせ	
個人研究発表・ワークショップ……………	4	(会員の研究環境と生活に関する実態調査/会費支払いについて)	
幹事会議事録(第6回)……………	8		

2009 年度日本女性学会大会 (学会設立 30 周年記念大会)

日時：6月27日(土)・28日(日)

会場：お茶の水女子大学

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

tel:03-5978-5846 fax:03-5978-5845 (ジェンダー研究センター)

アクセス：都営バス(大塚駅2丁目下車) / 地下鉄丸の内線(茗荷谷駅下車徒歩約5分)

/ 地下鉄有楽町線(護国寺駅下車徒歩約5分)(アクセスは12頁をご参照ください。)

参加費：会員：500円 非会員(常勤)：1000円、 非会員(常勤以外)：500円

プログラム

第1日 6月27日(土)

12:00～ 受付開始

13:00～16:30 個人研究発表(第1～第4分科会)、パネル分科会(①、②)、ワークショップ①

17:00～18:00 総会(懇親会に出席される非会員の方向けにビデオ上映をします。)

18:30～20:00 懇親会

(「赤かぶ」ケータリング 常勤：4000円 常勤以外：2000円)

第2日 6月28日(日)

9:00～ 受付開始

9:30～12:00 特別企画分科会(①、②)、ワークショップ(②、③)

13:00～15:30 シンポジウム「今ジェンダーの視点で問い直す貧困と労働」(理3-701室)

大会事務局から：保育、書籍販売、懇親会申込について

- * 保育希望者をご相談ください。(問合せ先：[吉原])
- * 書籍販売の希望者はお申し込みください。(申込先：[吉原]) 売り場は提供できますので、ご自分で管理してください。ちらしも同様です。
- * 懇親会は、当日も受け付けますが、準備のためできるだけ事前にお申し込みください。(申込先：[船橋])
- * 今回は宿泊につきましては各自ご手配願います。
- * 情報保障について：二日目(6月28日)大会シンポジウムと特別分科会①には文字通訳がつきます。その他の分科会、個人研究発表等には文字通訳はつきません。

日本女性学会設立 30 周年記念特別企画

2009 年度大会シンポジウム(文字通訳付)

6 月 28 日(日) 13:00~15:30(理学部 3 号館 701 室)

今ジェンダーの視点で問い直す貧困と労働

パネリスト：赤石千衣子・栗田隆子・田中かず子

コーディネーター：西田みどり進行：柚木理子・海妻径子(研究会担当幹事)

趣旨説明

コーディネーター 西田みどり・大会企画シンポジウム担当委員会

今回のシンポジウムのテーマは「今ジェンダーの視点で問い直す貧困と労働」である。年末年始に派遣村がマスコミを賑わし、「貧困」が全国的に広がっていることが確認されたが、女性にとっての「貧困」は古くからある問題である。男性が一家の生計を担い女性は被扶養でよいという社会構造の中で、女性の賃金は低く抑えられてきたからだ。しかし、労働者派遣法の改正によって男性の間にも非正規雇用が広がり、企業がその便利な働き方を活用したために派遣村のような事態が生じたわけで、事が男性に及ぶにいたってはじめてマスコミは社会問題として大きく取り上げた。ところが実際に派遣村に足を運ぶと女性の数はたいへん少なく、女性の貧困はますます見えにくくなっているように思われる。また、「貧困」問題が語られる際に、賃金が発生する労働にばかり目が向けられ、家事・育児・介護など女性が多くを担っている無償労働はあいかわらず無視されがちである。

そうした状況をふまえて、シンポジウムでは、社会制度・規範によって見えにくくなっている女性の貧困の現状の把握と可視化をめざし、さらに女性の生き方のオルタナティブを何らかの形で提示することを課題に3人のシンポジストをお招きする。「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」で長くシングルマザーの現場から声を挙げてこられた赤石千衣子氏、「フリーターズフリー」で女性の視点から非正規雇用問題に取り組んでこられた栗田隆子氏、「女性ユニオン東京」「働く女性の全国センター(ACW2)」に研究者の立場から関わってこられた田中かず子氏である。赤石氏と栗田氏には、当事者との出会いから見えてくる彼女たちの抱える困難とその解決の道筋について提示していただき、田中氏には研究者の立場から研究と運動の協働および女性の労働運動についてお話しいただくことで、上記の課題に迫って行きたいと考えている。

同時にフロアーからもさまざまな立場の方々からご発言いただき、見えにくい女性の貧困についての現状認識と今後の展望を共有したい。

発題者から：日本女性学会シンポジウムに寄せて

赤石千衣子

仕事がない、とその女性は訴えた。介護ヘルパー2級の資格を持っているのだが今年の1月末以来、登録しているヘルパー派遣のNPOから仕事が来なくなった。派遣切りでさらに若い人が介護分野に入ってきたからだ。ハローワークにも何回も行ったが、仕事を紹介してもらえない。

彼女の年齢は73歳。娘さんは派遣切りに遭いしかも闘

病中だ。

4月8日~10日に行われた春の派遣村大相談会に、なんとか女性相談を入れることができた。年末年始の年越し派遣村で見えてこなかった、女性の状況を可視化したいと思ったからだ。女性相談をつくるまでにはドラマがあったのだが、とにかく、女性相談ではこうした相談が複数あった(個人情報なので複数の人の情報を入れている)。

彼女は夫と別れひとりで子どもたちを育てて働いてきた。でも厚生年金はわずか。保険料や税が高くなり滞納せ

ざるを得ない。

近頃ずっとシングルマザーと子どもの貧困の深刻さを言い続けてきた。この10年で非正規化が進み、何年たっても不安定な生活、子どもが成長するに見合う費用を捻出できず、ダブルワークするしかない。そして子育てを終えたシングルマザーがさらに困窮すると言ってはきたが。生活保護申請ができずに、再度ハローワークに向かう彼女の姿に、この国は人間をこんな風に扱うのか、と思った。

「ひとりご飯」「ひとり旅」「ひとり時間」…。世間ではひとりがはやりだ。ひとりで生きていくのがこんなにも困難な日本だからこそその願望のような「ひとり」。実はひとりであればさまざまな不利がある。そしてそれが降り積もると彼女のような状況が生まれる。“さま”はつかなくていい。一人ひとりが働けて、社会保障がある、そういう社会であってほしいのだ。

労働と社会政策その両方から迫らないと女性の貧困は見えてこないだろう。

こうした状況を共有化できる時間にできればさいわいだ。

栗田隆子

現在のフリーター・日雇い派遣・官製ワーキングプア等々と呼ばれる非正規雇用を個人の選択ではなく「社会構造」の問題として把握する事が非正規雇用問題の核心であった。非正規雇用問題において埋もれがちなのが女性パートや事務派遣社員の存在だった。そこで私はフリーター独女としてフリーターズフリー1号および2号で個人レベルからマクロの社会的構造に至るまで「ないもの」とされた女性フリーター(パート含む)について取り上げた。非正規労働の7割は女性が担っているといわれる。数として「少数派」どころかいわば「多数派」である女性達の貧困問題が、それこそ雇用機会均等法施行以降、本質的に女性労働事情に変化のないまま約20年間放置され、陥没させられてきたのは何故なのだろうか。

大地に開いた大きな穴でも「谷」と名付けてしまえば全く普通の地形と認識されるように、「結婚すればいい」という言葉に象徴される制度によって女性の非正規雇用は普通の風景として認知されてきた。この「名づけ」の権力を問い、自明とされているものを疑うことで、社会によって作られてきた女性の貧困を自覚し、かつその自覚によって「自己責任」とは違った形で社会に対して自分達の責任を把握し、社会の変革を実践してゆく力を得ることを私は望んでいる。社会構造を問う際には、経済循環の成立している共同体(企業・国家そして家族、当然大学も含まれる)そのものも問われなければならない。各々が「自分の賃金はどこから来ているのか」と問い、閉じられた世界を開き、搾取が行われているならばそれを止めるよう努力しなければ社会は変容しない。女性の経済事情もそのままだ。

フリーターズフリーは非正規雇用の労働を言葉で問うと同時に有限責任事業組合として、雇用する一される関係ではないオルタナティブな仕事組織を立ち上げた。「自己責任」ではなく「己に何が出来るか」を個人で問う議論の場としたい。

田中かず子

戦後の高度成長期に、女性は未婚の若年低賃金労働者として企業社会にがっちり組み込まれた。さらに、企業は深刻な労働不足に、一度は退職した既婚女性を低賃金のパート労働者として引っ張り出すことで対応した。女性は、安価で便利に使える労働力として、企業社会に位置づけられてきた。男性稼ぎ手モデルを基盤としたこの構造は、今でもそれほど変わっていない。

規制緩和の大合唱のもと、特に90年代中旬から非正規雇用が急速に増大した。女性雇用者の半数以上が不安定で低賃金の非正規雇用となっても、女性の貧困は見えないままだった。しかし、日雇い派遣の男性労働者が大量に解雇されると、とたんに貧困が社会問題化された。生活が逼迫する非正規雇用者と長時間労働で心身ともに追い詰められる正規雇用者は、どちらも極端に疲弊している。女性を安価で都合よく使える労働力として放置したつけは、重くこの社会にのしかかる。

足元の大学でも、急速に非正規雇用化が進んだ。増大する非正規の事務職は女性、それも既婚女性であり、非正規の男性は定年退職した高齢者。常勤の教育職は大幅に縮小され、非常勤への依存が増大した。この圧倒的な構造的力の前に、私は無力感に苛まれる。でも、この現実を目をつぶって、なにがジェンダー論か。

女性の窮状をいくら示しても、それだけでは変革の力にならない。「いつまで私たちは研究の素材なのか」という声が脳裏から離れない。現場の力をあなどるなかれ。特に若者層では、深い絶望の経験乗り越えて新しい価値観を模索し、手にしつつある。それは生産から生活へ、個人から関係性へのシフト。ACW2の第三回総会シンポのサブタイトルは、「ゆっくり生きて、関係を豊かに」だった。既存の枠組みの中での議論は、もう限界なのだ。この社会構造を変えるには、どんな視点や価値観が必要なのか、実践に向けてジェンダー研究は正念場に立たされている。

【第1分科会】(生科-126室) 司会: 船橋邦子

インドにおけるDV法の制定とその運用状況

清末愛砂・福嶋由里子

インドでは2005年に「ドメスティック・バイオレンスから女性を保護する法律」(Protection of Women from Domestic Violence Act 2005)が制定された(2006年施行。一部の州を除く)。この法律により、被害者支援体制(保護命令の新設、被害者保護官の配置【各州1人】等)の充実が図られたが、施行後2年以上経った現在、現場と法律の運用の乖離が指摘されている。本報告では、現地調査で得た情報をもとに、この法律の効果と問題点を明らかにし、今後の課題を示す。

ネパールの女性自助組織の相互扶助と「カースト／ジェンダー構造」の変容

—農民カースト集団の女性の役割を中心に—

竹内愛

ネパール、パタン市のネパール族社会では、近代化とともに人の流動化が起り、「血縁」によるカースト内の伝統的相互扶助が弱まる傾向にある。その中で、近年、女性の自立、相互扶助を目的とする女性自助組織がパタン各地で設立されている。その組織は地域を基本的な枠組みとして成立しており、異カーストのメンバーも受け入れる。農民カースト女性の自助組織は、伝統的相互扶助を「地縁」中心に移行させ、それによって「ジェンダー／カースト構造」が変容しつつある。

サンタル女性の購入決定権と経済的力量

千葉たか子

サンタル民族は、インド憲法で「指定民族」とされている少数民族である。サンタル民族の社会は父系制・父権社会で、女性たちは、少数民族・貧困・女性という3つの抑圧要因を抱えている。

女性の経済的力量を知るには、世帯の必要物資の購入決定権をどれだけもっているかをめやすとすることができる。本発表では、開発が女性たちの購入活動に及ぼしている影響を探り、女性たちの社会的・経済的变化を考察する。

【第2分科会】(生科-127室) 司会: 諸橋泰樹

「科学技術とリプロダクティブ・ライツ」

塚原久美

本論では、国際社会におけるリプロダクティブ・ライツの議論と、日本における中絶議論のギャップについて、前提となっている生殖コントロール技術の差異に着目する

ことで、結果としての政策や倫理議論の偏りが生じており、それがリプロダクティブ・ライツの推進にも悪影響を及ぼしていることを明らかにした。その上で、技術を無視した倫理議論の陥穽を論じ、日本女性のリプロダクティブ・ライツ改善の方向性を探った。

がん患者の内分分泌療法をめぐる理解と受容におけるジェンダー

佐藤(佐久間)りか

乳がん、前立腺がんなど、性ホルモンによって分裂・増殖が促進されるようながんでは補助療法として、内分分泌療法が用いられる。内分分泌療法はしばしば副作用を伴い、男性においては「女性化」、女性においては「男性化」もしくは更年期様症状をもたらす。患者は内分分泌療法をどのように理解し選択しているのか、実際に自らが経験した副作用をどのように受け止めているのか、乳がんと前立腺がんの体験者に対するインタビューを通じてジェンダーの観点から明らかにする。

**日本を男性化する: 国家的理念の表象としての太陽の塔
手島妙子**

この論文は、日本のナショナリスト達がいかに1970年大阪万博の象徴的建物、太陽の塔の表象を使って戦中の神国日本のイデオロギーを再生したかを検証する。と同時に、この表象は、敗戦、占領体験で日本と彼らのマスキュリニティを去勢されたと感じていた彼らが日本を男性化する方途でもあった。ジェンダーとナショナリティの概念は、ファシストイデオロギーの再生とこの万博の象徴的建物にとって重要であった。

[パネル分科会①](生科-128室)

同性間パートナーシップに関する諸問題

司会: 青山薫

同性婚と人権—国際法・比較法の視点から

谷口洋幸

同性間の関係性を法的に保障する政策をもつ諸国は、この20年のうちに飛躍的に増えてきた。同性婚やパートナー関係法の制定は、人権の諸規範とどのような関係にあるのか。本報告では国際人権基準の展開と国内判例の比較を通して、同性間の関係性保障がいかなる意味で人権となりうるのか／なりえないのか考察する。

日本における「同性婚」の〈困難〉

堀江有里

日本社会でも同性間パートナーシップの保障を求める声が大きくなりつつある。これに対して社会運動のなかにも慎重論や反対論も存在する。本発表では、同性婚などを

求める議論が日本で引用される場合、抜け落ちがちである日本社会固有の問題、とりわけ戸籍制度の関連から考察したい。そのような作業をとおして、戸籍制度や、その基盤となる天皇制の問題に対して抵抗してきた社会運動の事例との接点を見出す試みを提示したい。

レズビアン（カップル）の仕事と経済の実態

釜野さおり

本報告では2002年に実施した東京近郊在住の21人のレズビアンの聞き取り調査に基づき、彼女らの職歴および職業生活における経験を記述し、同居しているカップルの経済状況や家計管理などの金銭面を捉える。予備的分析では、彼女らの多くは不安定・非典型的な職につき、経済的に安定していないことが観察された。これらの実態について、レズビアンとして生きることの困難と希望に関係づけながらの解釈・考察を試みる。

6月27日（土）第2部 14:50～16:30

【第3分科会】（生科-126室） 司会：内藤和美

指定管理化される女性センター—その過渡期的分析—

山崎明子・瀬山紀子・水島希

女性センター（男女共同・平等参画センター）とは、1999年に施行された男女共同参画社会基本法を受けて2000年に国が策定した基本計画に基づき、各地方自治体が設置した男女共同参画の拠点施設である。現在、公設の女性センターの指定管理化が進められる中で、主たる事業である啓発講座に変化が起りつつある。本発表では、指定管理への移行期における女性センターの講座の変化と、その変化が持つ意味について分析し、女性センターの現場に関わる立場から、今後の女性センターの在り方について問題を提起する。

地方女性議員のリクルートメントについて

—神奈川県議会および県内の自治体議会のデータから

大木直子

日本社会が大きく変化する1990年代末から最近までの地方選挙のデータを手掛かりに、女性の地方議会への進出が着実に進んでいる中で、女性候補者のリクルートメントにどのような変化が生じ、どのような新たな傾向を見出せるかを候補者個人の側面から検証した。収集するデータは神奈川県議会および同県内の自治体議会の選挙名簿、選挙公報を中心とし、従来のキャリア・パスのパターンとは違ったケースが多く見られ、また、政党・党派別の女性議員比率の割合の変化、女性議員・候補者のキャリア・パスの政党・党派ごとの傾向については各自治体議会で異なる結果を得ることができた。

女性の活動の「地域・社会への貢献」の内実

—女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より—

堀 久美

近年、NPOや市民活動への関心が高まり、市民、NPO・市民団体、「官」等の多様な担い手が創る公共は「新しい公共」として構想されている。先行調査は、女性たちが活動によって社会参画を果たしているとするが、その内実は明らかとは言えない。そこで、女性たちに活動による「社会との関わり」、「地域・社会への貢献」等をどのように捉えているかを尋ねるインタビューを実施した。本発表は、そこで語られたことを検討し、女性の活動がどのような社会を創造する可能性をもつのかを探ることをめざす。

【第4分科会】（生科-127室） 司会：木村涼子

女性技術者のキャリア形成過程に関して

—業界別の特性をみる—

内田由理子

本研究報告は、女性技術者のキャリア形成に関するヒアリング調査を基に、いかに技術者として就労継続を成し得ているか、障害をどう克服しているか、育児休暇後どのようにワークライフバランスをとりつつ技術者としてのキャリア形成につなげているのか、このような点に主眼をおいています。また、その背景として、特に業界内サブカルチャーにも注目します。（本報告は平成19～21年度科学研究費補助金「女性技術者のキャリア形成過程に関する実証的研究」の研究成果の一部です。）

第1次～第6次「主婦論争」にみるジェンダー規範の変容—性役割規範からライフコース規範へ—

妙木 忍

戦後3次にわたる「主婦論争」以後も、主婦を直接・間接にテーマとした論争が見られる。1980年代のアグネス論争、1990年代の専業主婦論争、2000年代の「負け犬」をめぐる議論を、それぞれ第4次・第5次・第6次の主婦論争と位置付け、一貫した枠組で通時的に分析した。その結果、女性同士の比較において、準拠対象の変容、争点となる規範の変容が見られた。その変容および、女性カテゴリーの再生産という共通点を併せて考察する。

〈英語〉をめぐる女女格差と女女断絶

北村文

日本女性と英語のあいだには、プラグマティックかつロマンティックな関係がある。本報告では、そこに含まれる経済的・文化的・社会的な諸力学を考えるにあたり、特に、英会話スクールや英語関連の資格学校における女性間での相互行為場面に注目する。学ぶ／教える／働くという異なる位置から、異なる動機と異なる資本のもとに、女性た

ちが互いに関わる（あるいは関わらない、関わることができない）様態を、独自のインタビューデータから明らかにする。

【パネル分科会②】（生科-128 室） 司会：風間孝

現在における gender identity の「説明」とその問題点

石田 仁

1990 年代後半は性別越境の激動の時代だった。97 年に日本精神神経学会が性同一性障害のガイドラインを策定し、98 年に大学病院でははじめての性別適合手術が行われていく過程で、性同一性障害に関する知識は急速に広まっていった。ただしガイドラインに定められた日本の性同一性障害の定義は、アメリカ精神医学会などのガイドラインを手本にしたにもかかわらず、少し異なり、またそれが問題を生んでいると報告者は考えている。

本報告では、性同一性障害という知識の普及の過程で、1. gender identity (性 [別] 自認/性 [別] 同一性) の説明が日本独自のものに変質した過程と、2. その変質がどういった問題点を含むのかということについて論じたい。

ゲイ・カップルと異性愛女性～テレビドラマ『同窓会』を読み解く～

風間孝

発表の概要：本報告では、1993 年にテレビ放映されたドラマ『同窓会』におけるゲイ・カップルと異性愛女性の三角形について考察する。現代のゲイシーンを舞台に、ゲイ・リベレーションとのゆるやかなつながりを描く一方で、このドラマでは男色をモチーフにした場面や寓話が随所に顔を出す。異性愛女性がゲイ・カップルとの三角形にとどまる理由は何かを、ゲイのライフスタイルが想像できない異性愛主義社会および男色表象と関連づけながら、考察を行う。

「日本の地方都市におけるクィア的生活」

河口和也

地方の小規模都市は一般的に「保守的」で、クィアが生活するにはまだ困難が多く伴うと考えられている。しかし、常に抑圧された状態ではなく、入手可能な資源をやりくりしながら、「クィア的な生活」を送ろうとしている。本報告では、2008 年から 2009 年にかけて行なった、地方都市に生活するクィアの実態調査のデータをもとに、首都圏や関西都市圏域ではない地域に暮らす人々の「社会資源」をめぐる状況について報告する。クィアにとって「保守的」でありさまざまな意味で「資源が乏しい」とされる状況で、いかに戦略的あるいは創出的にクィアが生活を構築しているかを解釈・考察する。

【ワークショップ①】（生科-125 室）

「ウィメンズ・アクション・ネットワーク：ウェブで発信するフェミニズム」

牟田和恵・古久保さくら・荒木菜穂・伊田久美子

ウェブというツールはフェミニズム運動の新たな展開に向けて、豊かな可能性を持っている。今春立ち上がった女性情報総合サイト「ウィメンズ・アクション・ネットワーク」の活動を紹介しながら、ウェブによって可能になる様々な連携を展望し、より豊かなアクションの広がりに向けて、参加者と意見交換したい。

6 月 28 日（日）9：30～12：00

【特別企画分科会①】（理 3-701 室）

女性の貧困と労働（文字通訳付）

司会：伊藤淑子・井上恵子

「低賃金労働」力の補完と「管理売春」—日本入国人身売買の「搾取」と「人権」に関する再考察 谷村和枝

人身売買は、経済格差をその背景に持ち、貧困層に対する「搾取」を伴う「特殊雇用慣行」の問題である。「等効力の不足を補う目的」で、1950 年前後には「作男」「作女」「南京小僧」の雇用が慣行としてあり、2000 年前後には「外国人研修生・技能実習生」が特殊雇用形態で国内に浸透する。女性の性（セクシュアリティ）が対象の人身売買領域では、50 年前後は「特殊飲食店」に日本人女性・女兒が、2000 年前後は「性風俗関連特殊営業」にアジア等出身女性が「被害の状態はほとんど変わっていない」状況で売買されている。本研究は「低賃金労働」「搾取」「人権」「性」をキーワードに人身売買を再考察し、発表していくものである。

女性・男女共同参画センターの職員問題

渋谷典子・内藤和美

“女性・男女共同参画センターの女性労働問題”と言われてきた職員問題を、①文献知見、②「女性関連施設事業系熟練職員の実践の分析—発揮されている能力とその相互関係—」研究の結果、③労働裁判事例の検討の3側面から記述する。それに基づき、（1）女性・男女共同参画センターの職員に関する制度整備に向けた検討課題と（2）労働裁判事例の検討から見出せる解決への道筋の提示を通じて問題の解決・打開を考えたい。

障害女性と貧困

瀬山紀子・臼井久美子

女性と障害者という二つの属性をもつ障害女性は、構造的に、非常に不安定で貧困な状態に置かれやすい存在であ

る。にも関わらず、障害女性の経済状況は、障害者に関わる政府統計等でも明らかにされず、現在までほとんど問題化されることがなかった。

報告では、限られた調査統計で示すことのできる障害女性の経済状況を明らかにすると同時に、障害女性の貧困状況をもたらしている現在の制度と、障害女性の貧困問題から見える、「女性と労働」全般に関わる論点を提示したい。

「高学歴ワーキングプア」問題を考える

清末愛砂・青山薫

近年若年非正規雇用者の男女比率は縮まってきている。しかし、「学校基本調査」（2008年）で博士課程後の就職率を見ると男66.3%、女55.0%という開きがある。さらに関西圏大学非常勤講師組合が2007年に発表した調査では、4割以上が年収250万円を切る「専業非常勤講師」と「非常勤講師を兼職」のうち過半数が女性で、いわゆる「高学歴ワーキングプア」問題にはジェンダー格差が見て取れる。数値と個人的な経験を具体的な手がかりに、同問題を（かつての）当事者として参加者と一緒に考えてみたい。

【特別企画分科会②】（生科-212室）

フェミニズムから考える環境危機

コーディネーター：深江誠子

伊方原発の実験で、日本の多くの母親たちが、脱原発で立ち上がった時、フェミニストたちの一部から、母性愛で運動するのは、第二次世界大戦と同様、戦争につながるの非難を受けた。私は母性愛は素晴らしい感情であり、母性でなく親性と呼び変えたいのだが、それが強いからこそ軍にも利用されたのである。問題は、この感情の表現方法の違いであって、むしろ、反戦の表現にもなりうるのである。このシンポでは、その親性の視点から、ドイツの緑の党からも学び合いたい。

エコフェミ批判の呪縛から今

右衛門佐（よもさ）美佐子

少し前まで「活動専業主婦」が担うことが多かったこの環境問題も今や政治や国際問題の主要課題となってきたが、日本でのフェミニストの関心はイマイチだ。その原因は、20年くらい前のエコフェミ批判に端を発しているように思われる。エコフェミは、女性を文化・自然の二項対立に於いて下等である自然に追いやられる危険性があり、差別を決定論的にしてしまうと批判された。この批判は、確かに陥穽への警告となったが、呪縛にもなった感がある。今日、世界大戦にも匹敵すると算出されている環境悪化の影響は、紛争や人権侵害にも及ぶ。エコフェミ批判の呪縛を取り払い、現実を見つめる時が来た。

いのち育む環境への暴力を断ち切るために

富山洋子

最大の暴力である戦争は、男性が女性を抑圧しつつ構築した仕組みや科学技術を拠り所にしており、人々のいのちを奪うばかりでなく環境をも脅かす。この度はヒトのうちに自然をも蝕む核（放射能）と環境ホルモン（外因性内分泌攪乱化学物質）について触れながら「女性と男性にとって性による分業がなくなり、すべての年齢層で、性的抑圧が終わるか、著しく弱められる」（ブライアン・イーズリー）、女性と男性の関係を模索したい。

西欧のフェミニズムと環境問題……緑の党を中心に

近藤和子

1980年代、米ソの冷戦の高まりとともに核戦争の危機が高まっていた。そこでヨーロッパでは、大規模な反核運動が巻き起こった。その中心は女たちであった。女たちの反核平和運動は、チェルノブイリ原発事故が起こると、反原発運動へと広がり、核や原発を生み出す社会の家父長制的構造や環境問題へと深化した。それはコーラ（資本主義）もウォツカ（社会主義）もノーと言う、主張に見られる。やがて政権をとるにいたったエコロジスト・緑の党の女性たちを中心にその軌跡を見てみたい。

【ワークショップ②】（生科-306室）

「ジェンダーフリー」「バックラッシュ」を再考する

コーディネーター：荻上チキ・斉藤正美・山口智美

（司会は山口が担当予定）

発言者：伊田広行・井上輝子・金井淑子・細谷実・小山エミ（ネット参加）

フェミニズム内の多様な立場から、「バックラッシュ」に関する書籍、サイトなどの編集、執筆に関わり、積極的に発言をしてきた発表者により、「ジェンダーフリー」をめぐる論争について今現在の観点から再考したい。また、言論、運動、およびネット空間における、女性学の「バックラッシュ」対応についても、参加者もまじえて議論したい。

【ワークショップ③】（生科-209室）

ポルノ被害と子どもの人権

山本有紀乃・二瓶由美子

ポルノグラフィが増殖の一途をたどっている結果、子どもの人権が著しく侵害される現状に歯止めがかかりません。「児童ポルノ」の製造や提供は処罰されますが、「着（ちやく）エロ」と呼ばれる子どもを被写体にしたポルノはネットに蔓延しており、被写体にされた少女に深刻な被害が

生じています。少女を性奴隷化する日本製のコンピューター・ゲームは、外国で排斥運動が起きるにいたっています。そんな中、児童書の老舗出版社から、中学生向け新書シリーズの1冊として、暴力AVの制作で有名なAV監督にAV業界の経験をつうじて「性」について語らせる本が出版さ

れるという状況があります。このワークショップでは、そうした現状を共有し、ポルノ被害が子どもにまで及ぶ事態をどのようにすれば変えることができるのかについて、参加者と話し合い、考えたいと思います。

研究会報告

2009年の30周年記念大会シンポジウム『ジェンダーの視点で読み解く「貧困の女性化」』に向けて、事前研究会を3月22日(11時から13時)、お茶の水女子大学ジェンダー研究センターにて開催しました(参加者は19名)。企画委員の西田みどりさんの司会で進められた研究会では、シンポジストの赤石千衣子さん、栗田隆子さん、田中かず子学会員より報告がありました。

赤石報告では、「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の活動を通じて見えてくるシングルマザーの状況、並びに「女性と貧困ネット」立ち上げまでの経緯が報告されました。「女性の貧困化」は以前から存在し、あたかも昨今生じている現象であるかのように取り上げることにに対する違和感も指摘されました。

栗田報告では、有限責任事業組合「フリーターズ・フリー」を立ち上げ、“働けと言わない”働くことを考える雑誌『フリーターズ・フリー』を刊行するに至った経緯や、若い世代を中心に生じていると感じる、働くことへの恐怖感や違和感を可視化していきたいとの報告がなされました。

田中報告では、研究者の立場から「女性ユニオン東京」の活動、並びに「働く女性の全国センター」の立ち上げにかかわってきた経緯について報告がありました。研究と運動との協働に関して、本学会並びに日本における女性労働問題に関する研究や運動への取り組みの薄さも指摘されました。

報告後、シンポジウムのテーマ設定について話しあいました。(研究会担当幹事)

し、言論、運動、およびネット空間における、女性学の「バックラッシュ」対応についても議論していきたいと考えています。そのワークショップにむけて課題を整理し、論点を絞り込んでいくためのプレ研究会です。幅広い会員、および非会員のご参加を歓迎します。

日時：6月14日(日)13時～16時30分

場所：東京ウィメンズプラザ 視聴覚室A

発言者：井上輝子、細谷実、金井淑子、荻上チキ他

運営：斉藤正美、山口智美 研究会

会員の著作紹介

- ・ 鷺見八重子『マーガレット・アトウッド』共著、彩流社、2008年11月、3,150円
- ・ メリー・デイリー、キャサリン・レイク著、杉本貴代 栄監訳『ジェンダーと福祉国家—欧米におけるケア・労働・福祉』ミネルヴァ書房、2009年2月、3,500円＋税(会員・山口佐和子が第5章と第6章を担当)
- ・ 北村文『日本女性はどこにいるのか—イメージとアイデンティティの政治』勁草書房、2009年2月、2,730円
- ・ 山内恵『不自然な母親と呼ばれたフェミニスト—シャーロット・パーキンズ・ギルマンと新しい母性』東信堂、2008年6月、3,200円＋税
- ・ 西田みどり著『文章表現のためのワークブック』2009年4月、知玄舎、800円＋税

会員による研究会のご案内

プレ研究会：「ジェンダーフリー」「バックラッシュ」を再考する

学会大会での「ジェンダーフリー」ワークショップに向けた研究会 日本女性学会大会時に、企画提案予定である『ジェンダーフリー』『バックラッシュ』を再考するというワークショップにむけて、事前に参加者が集まって公開でプレ研究会を開きます。大会で企画を提案予定のワークショップでは、フェミニズム内の多様な立場から、「バックラッシュ」に関する書籍、サイトなどの編集、執筆に関わり、積極的に発言をしてきた発表者により、「ジェンダーフリー」をめぐる論争について今現在の観点から再考

会員主催の研究会募集のお知らせ（幹事会）

日本女性学会は会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が女性学会の趣旨に適っているもの。
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内です）が決定していること。なお、未決定部分は少ないほど良いのですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでいても結構です。
- ・ 学会のニュースレター・ホームページに載せる「研究会のお知らせ」の原稿（25 字×20 行前後）があること。

研究会の問い合わせ先を明記すること。

- ・ 研究会終了後に、研究会実施の報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（研究会補助費は、その原稿提出後に入金いたします。）
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書
- ・ 申し込みは、広報期間確保のために、原則として開催の3カ月前までに、研究会担当幹事まで、お願いいたします。詳細の問い合わせも、研究会担当幹事まで。

研究会担当：柚木、海妻

お知らせ

日本女性学会第15期幹事会では、学会設立30年の節目に学会とその運営のあり方を検証・検討する活動の一環として、全会員を対象に「日本女性学会 会員の研究環境と生活に関する実態調査」を実施することになりました。本ニュースレターに同封の依頼書をご一読いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。返信のメ切は6月末日です。

「日本女性学会 会員の研究環境と

生活に関する実態調査」

担当 青山薫・清末愛砂・渋谷典子・内藤和美

【重要】会費の支払いに関するお願い

学会の財政状況を改善するために、幹事会では昨年10月より会費の改訂に関する議論を進めてきました。多様な方々から構成されている本学会の特徴を考慮した結果、所得に応じて会費を設定するスライド制を幹事会案として、2009年の総会時に提出することになりました。総会で会費の改訂がなされるまで、今年度の会費は振り込まないようにしてください。よろしくお願いいたします。

（幹事会）

お知らせ

「お知らせ」欄は幹事会および会員等からの公共性の高い情報を掲載します。

掲載希望はニュースレター担当者までご連絡ください。

ニュースレター担当

会員の著書紹介

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない

ニュースレター担当

大会会場アクセス

お茶の水女子大学

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 電話番号案内：03-3943-3151



最寄駅まで（時刻表等は各機関の WEB サイトにてご確認ください）

●JR 池袋駅から

東京メトロ丸ノ内線「新宿、荻窪方面行」茗荷谷駅下車
東京メトロ有楽町線「新木場方面行」護国寺駅下車
都営バス-都 02 乙「春日駅（一ツ橋）行」大塚二丁目下車

●JR 東京駅又は JR 御茶ノ水駅から

東京メトロ丸ノ内線 「池袋方面行」茗荷谷駅下車

●JR 大塚駅から

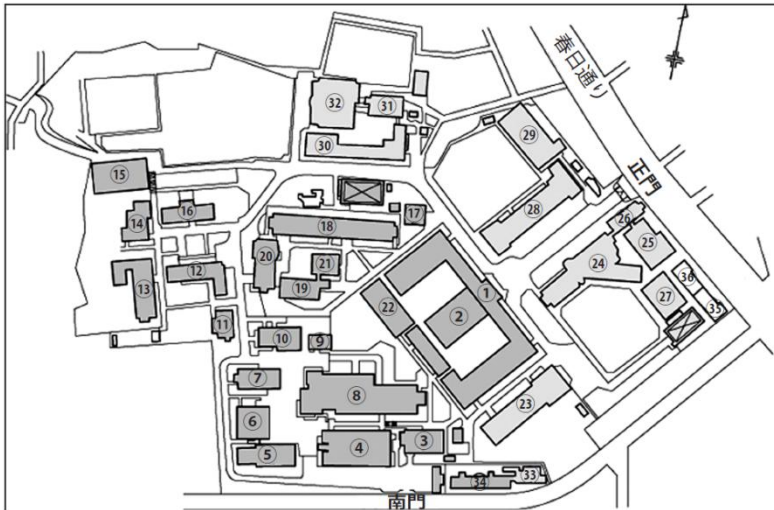
都営バス-都 02 「JR 錦糸町駅行」大塚二丁目下車

最寄り駅から

東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷」駅より徒歩 7 分

東京メトロ有楽町線「護国寺」駅より徒歩 8 分

都営バス「大塚二丁目」停留所下車徒歩 1 分



<注意！>

土日は南門は閉鎖されていますので、正門からお入りください。

①大学本館

本部
生活科学部
歴史資料館
人間発達教育研究センター

②大学講堂（徽音堂）

③（仮称）学生センター棟

ジェンダー研究センター
国際本部

④文教育学部 1 号館

比較日本学教育研究センター

⑤共通講義棟 1 号館

⑥共通講義棟 2 号館

⑦共通講義棟 3 号館

⑧附属図書館

⑨保健管理センター

⑩大学食堂

⑪課外活動共用施設

⑫学生会館

学生支援センター

⑬文教育学部 2 号館

⑭課外活動団体談話室

⑮大学体育館

⑯人間文化創成科学研究科・全学共用研究棟

ライフワールド・ウオッチセンター

⑰ラジオアイソトープ実験センター

⑱理学部 1 号館

ソフトマター教育研究センター

サイエンス&エデュケーションセンター

⑲理学部 2 号館

⑳理学部 3 号館

㉑情報基盤センター

㉒総合研究棟

生活環境教育研究センター

糖鎖科学教育研究センター

㉓附属幼稚園

㉔附属小学校第 1 校舎

㉕附属小学校第 2 校舎

㉖附属小学校第 3 校舎

㉗附属小学校体育館

㉘附属高等学校校舎

㉙附属高等学校体育館

㉚附属中学校第 1 校舎

㉛附属中学校第 2 校舎

㉜附属中学校体育館

㉝いずみナーサリー

㉞大塚宿舎

㉟作楽会館

㊱桜蔭会館

歴史資料室

㊲大学運動場

㊳大学テニスコート

㊴弓道場